

第7章

復興計画の 決定

第1節 意向調査の実施 (62)

第2節 復興計画案の策定 (65)

第3節 ワークショップ・座談会の実施 (67)

第4節 復興計画の決定 (69)

第1節 意向調査の実施

玄界島復興後の住まい方に対する希望を調査するとともに、島の将来像やこれまでの島の課題に関する島民の意見を復興計画(しまづくり案)に反映させるため、復興委員会は、3度の意向調査を実施し、この結果をもとに公営住宅の建設戸数、戸建て住宅用地の宅地数及び土地利用計画を決定した。

特に、第2回意向調査では、7月17日に提示したしまづくり案に対する評価についても質問し、そこで出た意見や前章で述べた事例視察の経験を元に、毎週のように復興委員会を開催して復興計画(しまづくり案)の検討を行った。

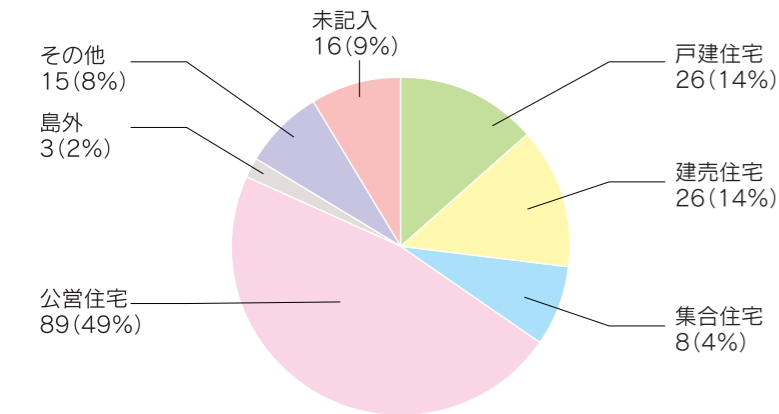
第1回意向調査:平成17年6月18日実施

〈対象数・回収率〉

区分	対象数	回収数	回収率	未回収数	
内訳	島内	195	190	97.4%	5
	島外	15	6	40.0%	9
合計	210	196	93.3%	14	

※217人のうち島内1人、島外6人、合計7人の未発送がある。

〈復興後の住まいの意向〉



〈玄界島の将来像〉

- ・島の自然を残しつつも人が訪れるような島にしたい。
- ・震災前同様、静かな玄界島のままでよい。
- ・観光施設や自然体験学習施設、特産品の物販施設等の付加価値をつける。 等

〈玄界島の課題〉

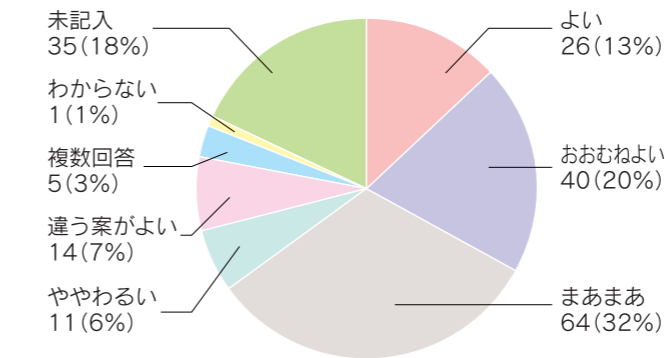
- ・災害に対する備え(避難広場、公園、防災倉庫、避難訓練等)が必要。
- ・道路の整備が必要。(拡幅や周回道路、農道)
- ・高齢者が非常に多く、エスカレーター等、斜面の移動施設が必要。 等

第2回意向調査:平成17年8月5日実施

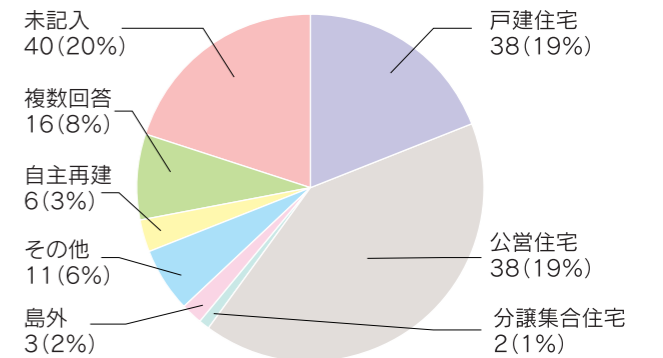
〈対象数・回収率〉

区分	対象数	回収数	回収率	未回収数	未回収数	
内訳	島内	195	186	95.4%	9	1
	島外	14	10	71.4%	4	7
合計	209	196	93.8%	13	8	

〈しまづくり案の評価〉



〈復興後の住まいの意向〉



第3回意向調査:平成17年11月26日実施

〈対象数・回収率〉
事業対象者のみを対象とし回収率は100%

〈復興後の住まいの意向〉

	斜面地区	東地区	西地区	合計
戸建住宅	34	10	3	47
公営住宅	85	20	9	114
分譲集合住宅	1	0	0	1
島外転出	6	3	0	9
自主再建	0	0	1	1
保留	1	0	0	1
未回答	0	0	0	0
合計	127	33	13	173

※世帯分離希望8世帯と世帯合併1世帯を含めると公営住宅希望者は121戸

〈公営住宅の間取りの希望〉

	2DK	3DK	3LDK	4DK	未回答	合計
希望戸数	26	33	49	12	1	121
	22%	27%	40%	10%	1%	100%

島民は、第1回意向調査時においては、土地・建物の補償金が分からない中で「戸建て住宅か公営住宅」の選択をせざるを得なかったが、第3回意向調査前には、本市から島民総会や個別面談により、土地・建物の補償金の目安を説明を行い、最終判断を行った。

戸建て住宅については、当初70戸程度希望されることを想定していたが、最終的に47戸まで減った。各世帯の後継者不足(子世帯の島外転出)という離島の潜在的な課題が大きな原因の1つと考えられる。

集合住宅については、当初15戸で計画していたが、第2回意向調査で希望者が2名しかなく、分譲集合住宅事業計画が成立しないことから、計画を中止した。

公営住宅については、当初130戸で計画していたが、最終的には115戸まで減った。かもめ広場に居住していた高齢者世帯を中心に、通院の利便性などの理由から、帰島前に、「公営住宅希望」から「島外転出希望」に意向が変更されたことによるものである。

以上の結果により、最終的な事業計画(計画戸数)としては以下のとおりとなった。

	戸建住宅	公営住宅	合計
戸数	50戸	115戸	165戸

間取り	2DK	3DK	3LDK	4DK	合計
公営住宅	28戸	29戸	48戸	10戸	115戸

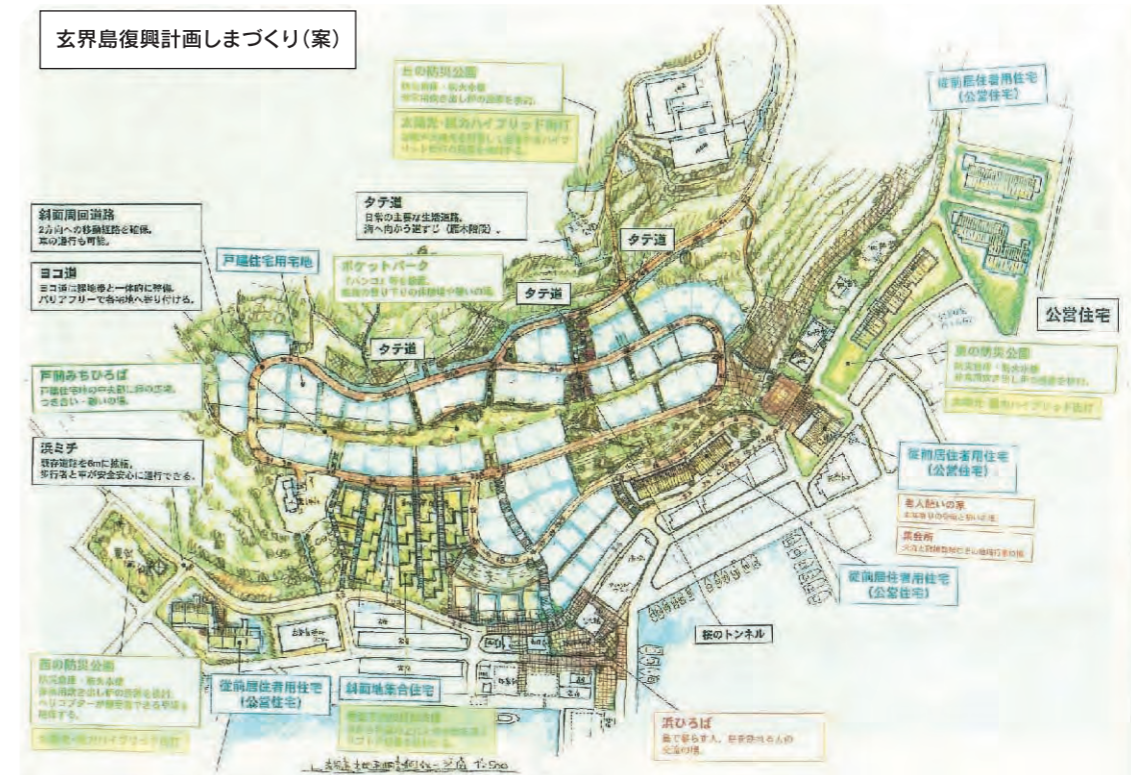
第2節 復興計画案の策定

1 復興計画案の策定

福岡市及び復興委員会は、第1回意向調査結果をもとに、被災から約4ヶ月後の平成17年7月に「しまづくり案(復興計画案)」のたたき台を作成した。

第1回意向調査時の島民は、どのようなしまづくりが行われるか、面的整備事業が行われたとしても、どの程度の補償額になるのか、全く分からない状況だったことから、復興後の住まいの意向を固め切れていない人が大半を占めていた。

そのため、たたき台として作成した「しまづくり案(復興計画)」の計画戸数としては、少し余裕を踏まえて、戸建住宅用地・建売住宅70戸分、分譲集合住宅15戸、公営住宅130戸とした。



第2回島民総会において提示したしまづくり案

<計画の特徴>

- 平地部にある寄木地区・西地区は、比較的被害が小さい家屋から、全壊家屋まであり、全世帯が事業に参加するかは未定であったが、島全体の復興を目指す復興委員会との協議の結果、たたき台としては全ての地区を事業区域内としておくこととした。
- 玄界島の日常動線としてのガンギ段(タテ道)と、傾斜を極力小さくバリアフリーで各宅地へ寄りつけるヨコ道を計画するとともに、緊急時等に車で斜面地へあがれるよう、車の通行が可能な斜面周回道路を計画。また、ヨコ道の中心部に、居住者のコミュニケーションスペースとして「戸間みちひろば」を計画。
- 安全・安心の観点から東西及び斜面上部に避難広場を兼ねた公園を計画。
- 戸建て住宅を希望したいが、木造住宅だと耐震性を心配している人が多いと考え、マンションタイプの分譲集合住宅(斜面地集合住宅)を計画。この集合住宅の斜行エレベーターを活用して、上下移動をスムーズに行えるように計画した。
- 島で暮らす人、島外からの来客の交流広場として「浜ひろば」を計画。



第2回島民総会において提示したしまづくり案のイメージパース

2 第2回島民総会

復興委員会及び福岡市は、被災から約4ヶ月後の平成17年7月17日に第2回島民総会を開催し、たたき台として作成した「しまづくり案(復興計画案)」の説明を行うとともに、前章で述べたとおり、事業手法を小規模住宅地区改良事業に決定した。

また、島民の島の将来や生活に対する不安をできる限り軽減するよう、このしまづくり案で小規模住宅地区改良事業の事業計画を策定し、事業に速やかに着手する(=建物補償調査を実施すること、また、再度意向調査を実施し、しまづくり案を変更することの説明を行った。

この総会以降、玄界島は全面的な復興へ向けて、意向調査やワークショップ、座談会等を通じて、島民の様々な意見をしまづくり案に反映させながら、一気に進んでいくこととなった。



第2回島民総会の様子

